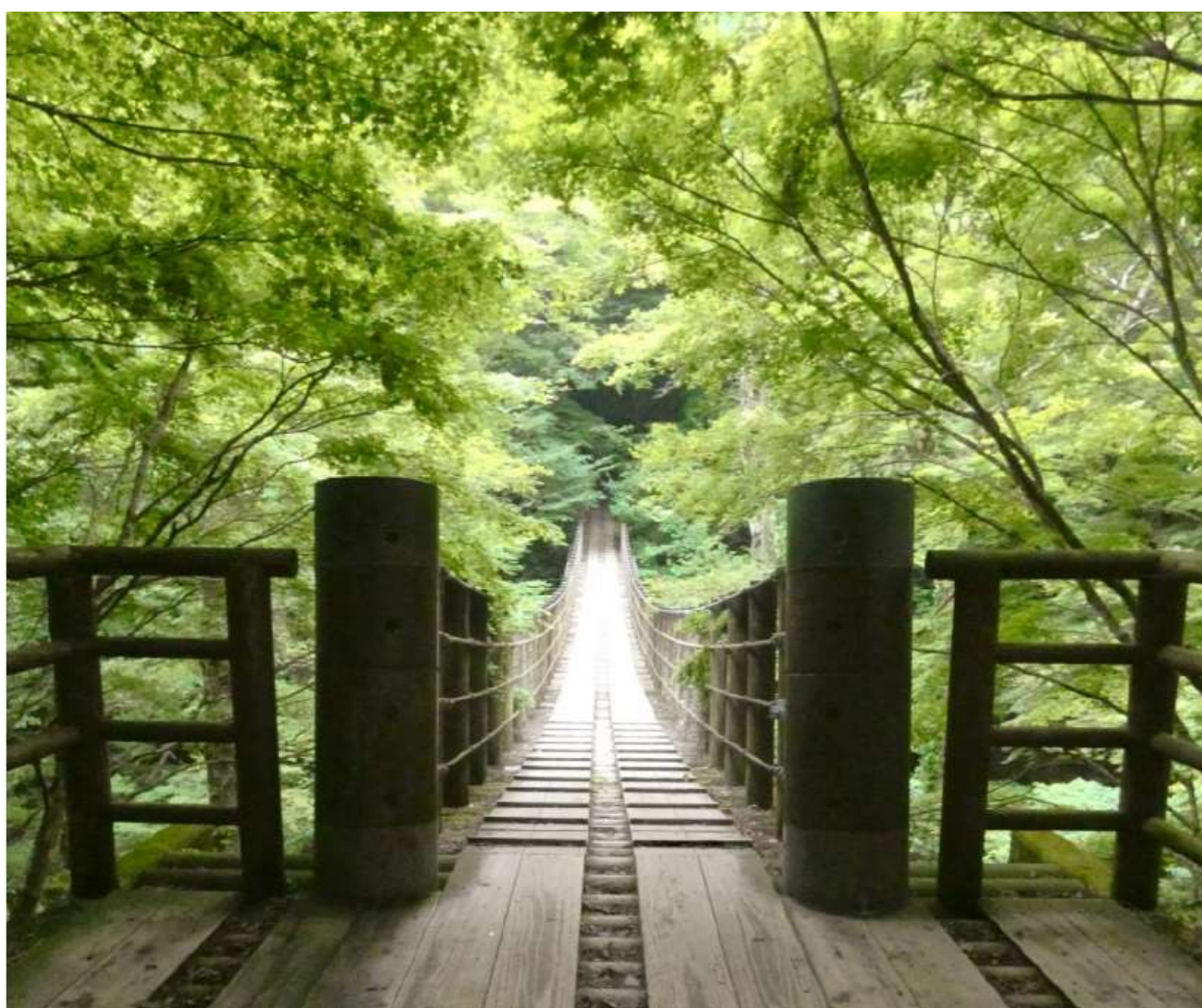


高萩市工業用水道事業基本計画

令和 8 年度



高萩市

高萩市工業用水道事業基本計画

目次

第 1 章	策定にあたって	1
1.1.	策定の趣旨	1
1.2.	位置付け	1
1.3.	計画期間	1
第 2 章	工業用水道事業の現況	2
2.1.	高萩市の位置と概況	2
2.2.	工業用水道事業の状況	3
2.3.	高萩市工業用水道事業の特徴	12
2.4.	経営状況	12
第 3 章	更新計画	14
3.1.	基本方針	14
3.2.	基本施策	14
3.3.	投資計画	15
3.4.	財政計画	19
3.5.	財政計画（財政確保ケース試算①：純利益維持）	31
3.6.	財政計画（財政確保ケース試算②：内部留保資金維持）	33
3.7.	財政計画まとめ	35
3.8.	財政収支見通しを踏まえた課題と対策	35
第 4 章	進捗管理	36
4.1.	PDCA サイクルによる進捗管理	36
	用語解説	37

第1章 策定にあたって

1.1. 策定の趣旨

本市は、平成 28 年度に策定した「第 5 次高萩市総合計画」におけるまちづくりの理念や施策を踏まえ、豊富、低廉な工業用水道を安定的に供給していくため、中長期を見据えた 10 年間の工業用水道の方向性を示す「高萩市工業用水道事業基本計画（平成 28 年度）」を策定し、事業を推進してまいりました。

10 年間の計画期間を終了し、近年の物価高騰や自然災害の増加等、社会情勢の変化、施設老朽化の進行等を踏まえて計画の見直しを行います。

1.2. 位置付け

高萩市工業用水道事業基本計画は、令和 3 年度に策定された「第 6 次高萩市総合計画」における理念や施策を踏まえ、高萩市工業用水道事業の事業計画の基礎として策定します。

1.3. 計画期間

計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。財政収支の計画期間は、すべての取水場、浄水場、配水場の更新サイクルを考慮し、長期を見据えた参考期間を含め、令和 8 年度から令和 52 年度までとします。

なお、社会情勢や需要動向、経営状況の変化を踏まえ、概ね 5 年ごとに投資・財政計画の評価・検証を行うとともに、必要に応じて適宜見直しを行います。

計 画 期 間 **令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間**

財政計画見通し **令和 18 年度から令和 52 年度まで**

第2章 工業用水道事業の現況

2.1. 高萩市の位置と概況

本市は、茨城県の北東部に位置し、東は太平洋に面し、西は阿武隈山系南端の多賀山地が連なり、その間を3本の川（大北川、関根川、花貫川）が流れています。大北川と花貫川は市水道の水源として利用しています。

市域の総面積は193.55 km²（令和7年4月国土地理院）、東西17.6 km、南北20 kmで、県域の3.2%を占め、令和5年度における内訳は、約85%が山林原野等で、宅地は4.0%、農地は5.2%です（令和7年度茨城県市町村概況）。豊かな自然環境に恵まれ、市街地は海側の高萩地区・松岡地区に集積しています。

北部は福島県東白川郡塙町と茨城県北茨城市、南部は日立市、西部は常陸太田市に接しており、東京からは約150 km、JR 常磐線特急列車または常磐自動車道を利用して約2時間の距離に位置しています。

本市は、明治30年の常磐線開通に伴い、石炭産業（高萩炭鉱、望海炭鉱）の町として、また、木材や馬の産地として経済発展を見せましたが、昭和30年代からのエネルギー革命の進展による石炭産業の衰退に伴い、木材加工・パルプ加工等に産業の中心がシフトし、さらに、炭鉱閉山後に誘致した松久保工業団地、手綱・手綱B工業団地等への企業の進出により産業都市として発展しています。

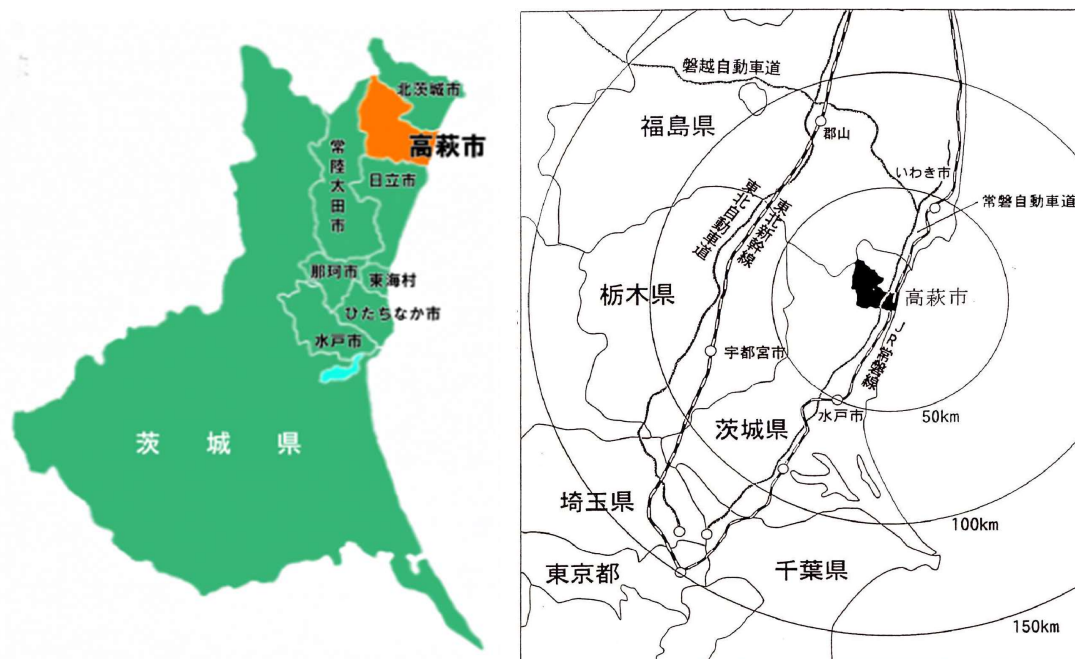


図 2.1 高萩市の位置

2.2. 工業用水道事業の状況

2.2.1. 工業用水道事業の経緯

本市工業用水道事業は、昭和 45 年度に創設認可を受け、昭和 49 年 6 月に通水を開始し、現在に至っています。

表 2.1 高萩市工業用水道事業の沿革

事業名	認可（届出） 年月	起工年月	竣工年月	事業費 (千円)	計画一日 最大給水量 (m ³)
創設	昭和 45 年 5 月	昭和 45 年 5 月	昭和 48 年 3 月	659,808	19,000

注) 計画取水量（計画浄水施設能力）20,000 m³/日

2.2.2. 契約水量・給水量

本市工業用水道の過去 10 年間の契約水量及び給水量の推移を示します。契約水量は微減傾向で、令和 6 年度の契約水量は 18,400 m³/日です。実給水量は平成 29 年度以降減少傾向ですが、近年は横ばい傾向となっています。契約水量に占める実給水量の割合は令和 6 年度において 85.8%です。

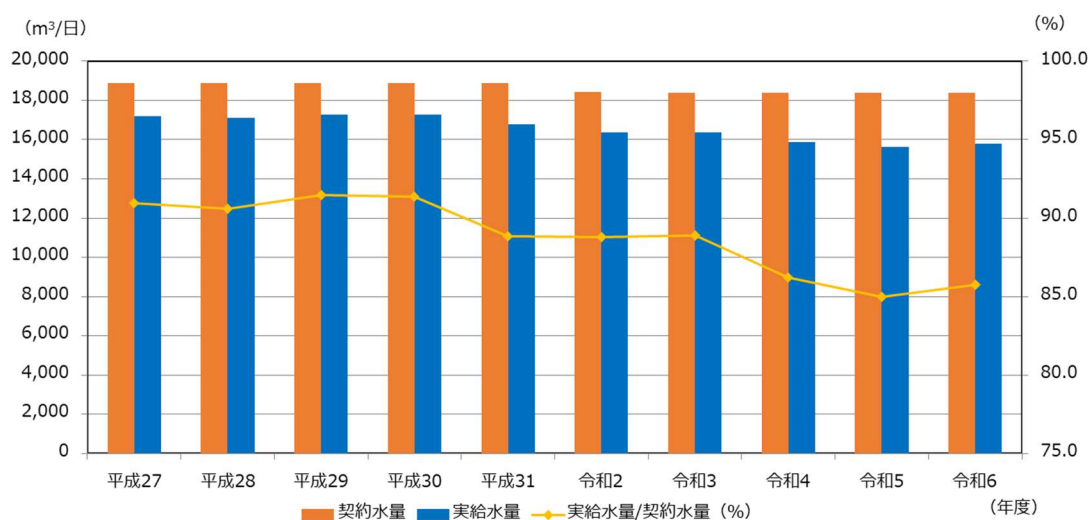


図 2.2 契約水量・実給水量の推移

2.2.3. 主要な水道施設の状況

工業用水道の水道施設は、花貫ダム（花貫川）を水源とし、高萩市上水道と上工水共同取水を行っています。花貫川から取水した原水を自然流下方式で第二浄水場に導水し、浄水処理した後、配水池から各事業所へ自然流下方式で配水しています。

一日平均取水量は減少傾向であり、花貫川の現状の水利権に対し、水量に対する懸念はありません。また、第二浄水場の施設能力 20,000 m³/日は一日最大給水量に対し余裕があり、浄水能力に対する懸念もありません。

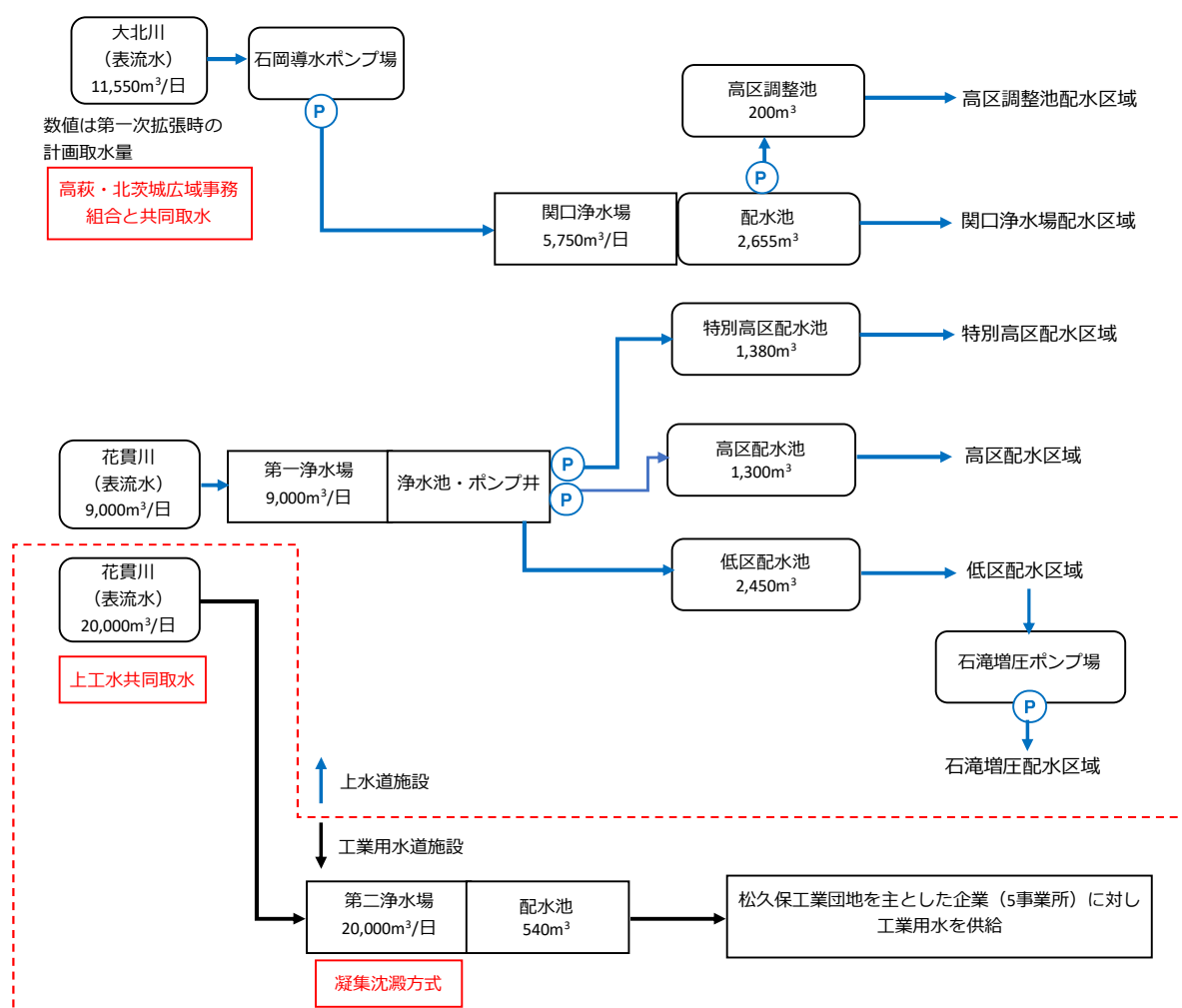


図 2.3 施設の系統図



花貫ダム（花貫川）

2.2.4. 水道施設の経過年数と耐震化の状況

施設の経過年数を示します。昭和 49 年供用開始の第二浄水場は、法定耐用年数までの残存年数がわずかとなっており、更新の方針を明確にすべき時期を迎えています。

表 2.2 施設の経過年数

系統名	工種名	施設名	供用開始年度 (年度)	経過年数 (年)	法定耐用年数 (年)	法定耐用年数 までの 残存年数 (年)	耐震診断	備考 (耐震補強実施)
第二 浄水 場系	取水 施設	取水門	昭和 49	51	60	9	—	
		沈砂池					◎	上水道と共用
	浄水 施設	着水井					◎	平成 22 沈澱池外壁のひび割れ補修 平成 30 浄水処理施設耐震詳細診断 令和 2 薬品沈澱池耐震補強 管理棟耐震詳細診断 令和 5 管理棟耐震補強
		急速攪拌池					○	
		フロック 形成池					○	
		薬品沈澱池 1					△	
		薬品沈澱池 2					△	
		管理棟					1 階 X 方向 NG	
		配水池					◎	

注) 経過年数は令和 7 年度を基準に算定。法定耐用年数は主要施設のものを示す。

凡例：◎二次診断の必要なし ○軽微な補修は必要 △3～5 年以内に二次診断を実施

第二浄水場



全景



薬品沈澱池

2.2.5. 管路の状況

管路延長は約 11.2 kmで、管路全体のうち、布設後 40 年以上経過した管路は、令和 6 年度末において約 7 割を占めています。特に、φ400mm～φ600mm の中・大口径管については、昭和 49 年度以前に布設された区間が多く、40 年以上経過した管路は導水管・配水管ともに広範囲に分布しており、管路の健全性や漏水リスクの観点から、計画的な更新が求められます。また、20～39 年経過した管路も今後更新時期を迎えるため、中長期的な更新計画の検討が必要です。

表 2.3 管路の経過年数・口径別集計

用途	経過年数	口径 (mm)	延長 (m)
導水管	40 年以上	600	193
配水管	40 年以上	500	3,319
		400	2,679
		200	1,833
	30～39 年	500	26
		400	564
	20～29 年	500	1,139
		400	6
		200	15
	10～19 年	500	658
		400	24
	0～9 年	500	772
計			11,228

管路はダクタイル鋳鉄管を使用しています。耐震性に課題のある管路（耐震不適合地盤に布設されている管路）を有していますが、更新工事を進め、耐震適合率[※]は令和 6 年度に 50.7%となっています。なお、令和 6 年度に管路延長及び耐震化延長の集計方法を見直したため、過年度数値との単純比較はできません。

※耐震適合率とは、管路の全延長に対する L2 耐震管と L2 耐震適合管（良い地盤に布設された K 形ダクタイル鋳鉄管）を加えた延長の割合をいい、大規模地震でも耐え得る管路の割合です。

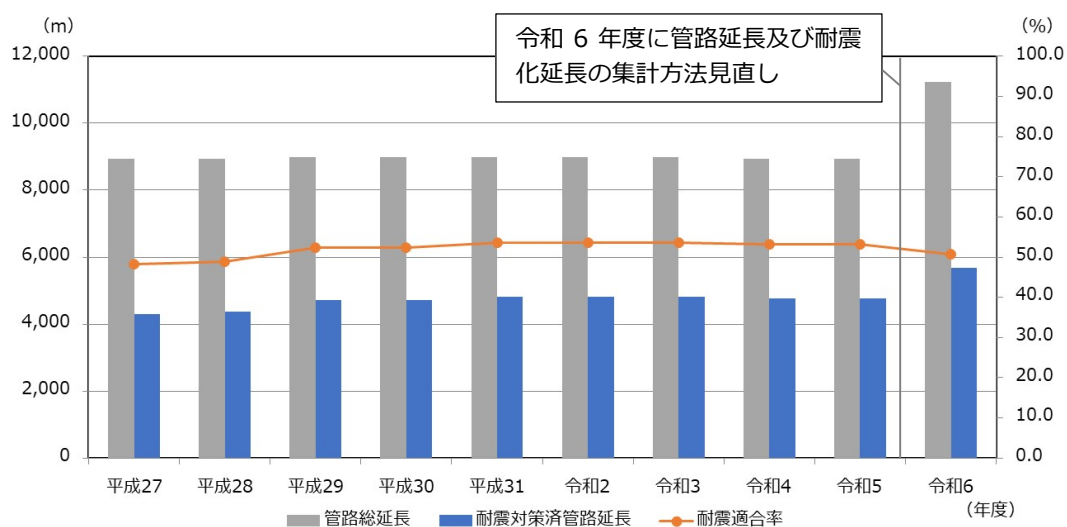


図 2.5 管路の総延長と耐震対策済管路延長

表 2.4 耐震能力別の管路の布設状況（管種別延長）

耐震区分	管種	管種記号	管径 (mm)	延長 (m)	割合 (%)
L2耐震管	耐震継手ダクタイル鋳鉄管	DIP(NS)	500	1,159	50.7%
			400	7	
	耐震性高密度ポリエチレン管	NCP	400	11	
L2耐震適合管	K形ダクタイル鋳鉄管 ※良い地盤に布設	DIP(K耐震)	500	3,820	
			400	690	
L2耐震管・L2耐震適合管 計				5,688	
L1耐震管	K形ダクタイル鋳鉄管	DIP(K)	600	192	49.0%
			500	900	
			400	196	
			200	16	
	A形ダクタイル鋳鉄管	DIP(A)	400	2,368	
	T形ダクタイル鋳鉄管	DIP(T)	200	1,833	
L1耐震管 計				5,506	
非耐震管	ポリプロピレンライニング鋼管	PPLP	500	33	0.3%
非耐震管 計				33	
計				11,227	

注) 表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

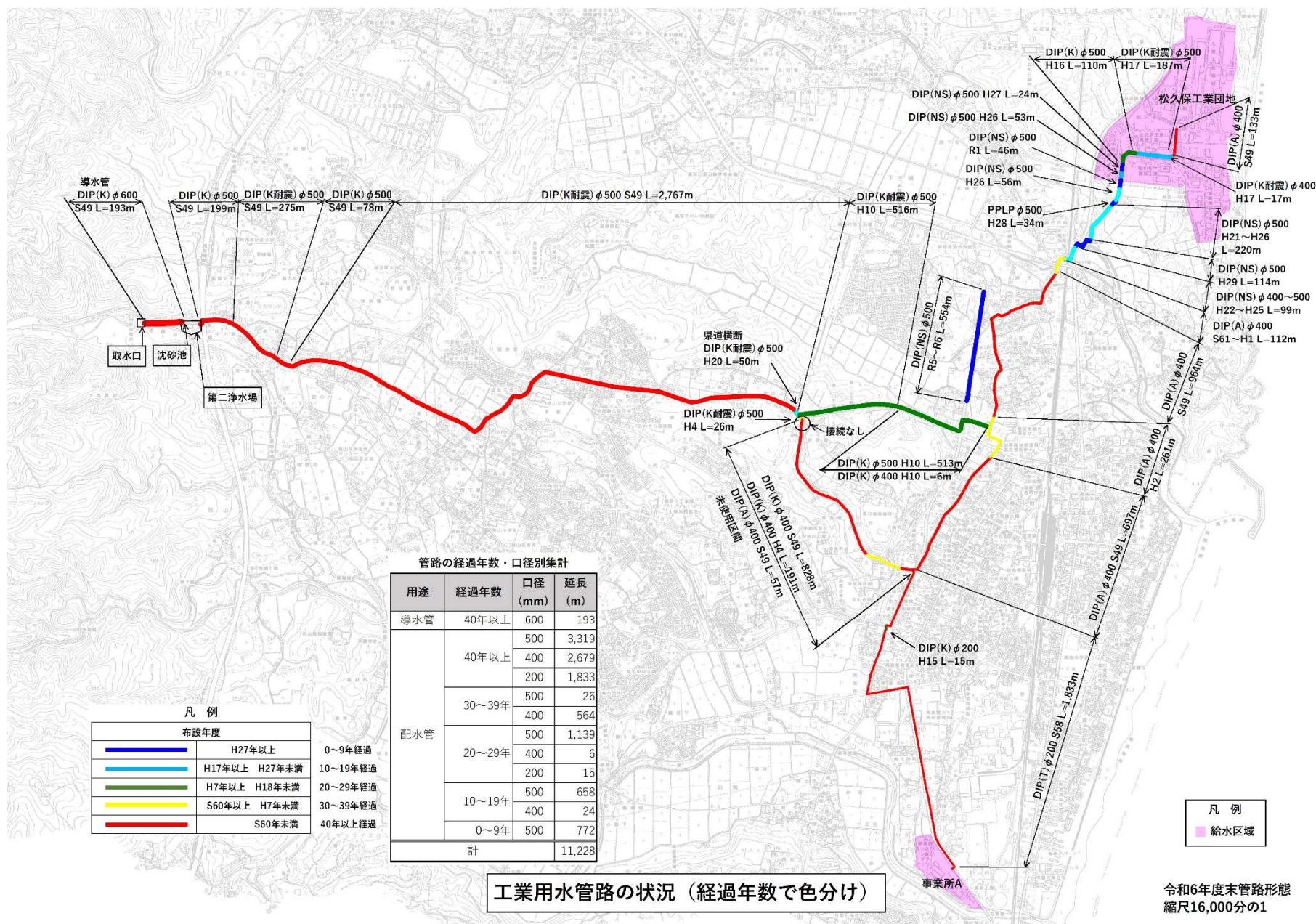


図 2.6 管路の状況

2.3. 高萩市工業用水道事業の特徴

- 花貫ダムを水源とする昭和 49 年度に供用を開始した第二浄水場系の 1 系統です。
- 水源は上工水共同取水であり、第二浄水場の沈砂池後に上水道用水を分岐しています。
- 自然流下方式で配水しています。
- 実給水量は平成 29 年度以降減少傾向でしたが、令和 4 年度以降はほぼ横ばいとなっています。
- 創設時（昭和 49 年度通水）に整備された第二浄水場の老朽化が進行しています。
- 管路はダクタイル鋳鉄管を使用しています。供用開始時に整備された法定耐用年数 40 年を超過した管路を多く有しているほか、耐震性に課題のある管路（耐震不適合地盤に布設されている管路）があります。

2.4. 経営状況

令和元年度から令和 6 年度の経営指標を、経営比較分析表※に示します。

※公営企業における経営及び施設の状況を表す経営指標の変化や類似都市平均との比較分析を行った結果等の一覧表で、総務省からの通知に基づき全国共通の様式で公表するものです。

(1) 経営の健全性

経常収支比率や料金回収率が 100%以上であり、経営は安定しています。これは、高い契約率と、エネルギー効率の良い自然流下方式の配水により、給水のための費用が低く抑えられているためです。

令和 5 年度以降、負債の増加により流動比率が低下していることから、短期の支払い能力及び財政運営の柔軟性が低下している状況にあります。物価上昇やエネルギー価格の上昇等による動力費、委託料等の費用の増加が見込まれることから、経営環境は厳しくなることが予想されます。

(2) 水道施設の健全度

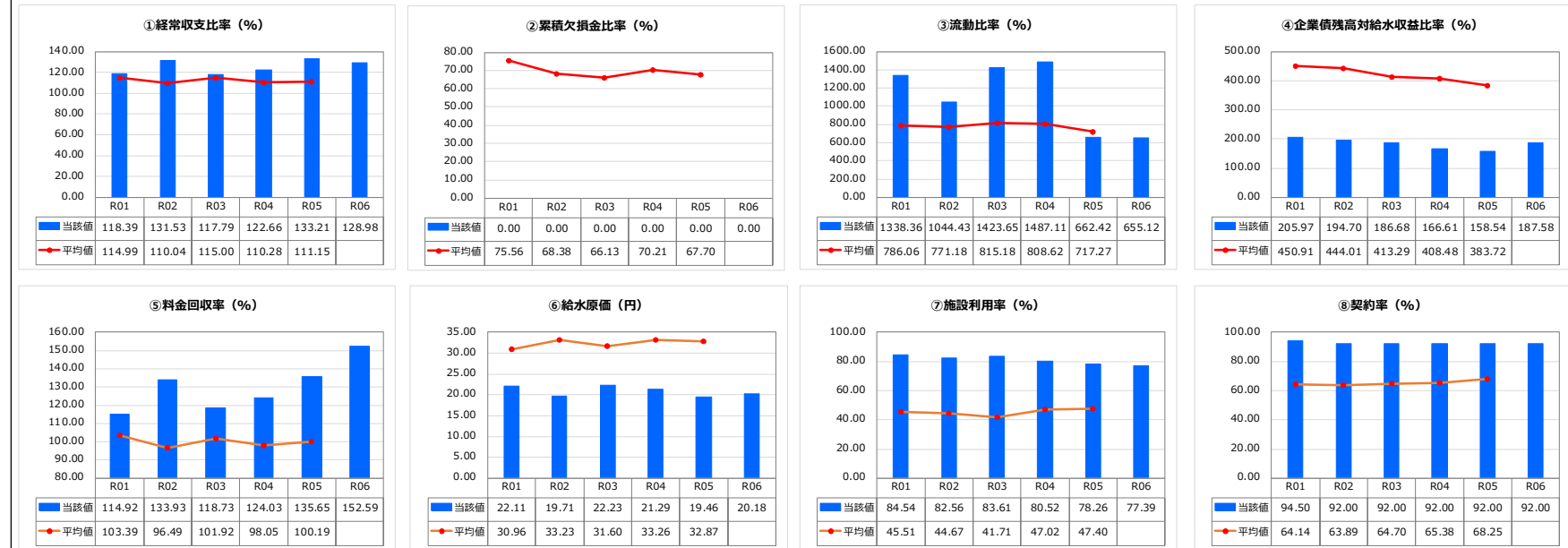
施設及び管路の老朽化が進んでおり、漏水対策及び耐震化の観点から、計画的な施設や管路の更新が必要です。更新費用の財源確保のため、引き続き経費削減等に努め、事業全体の経営状況からみた適正な水道料金について検討し、収益の確保に努める必要があります。

表 2.5 経営比較分析表（令和 6 年度決算）

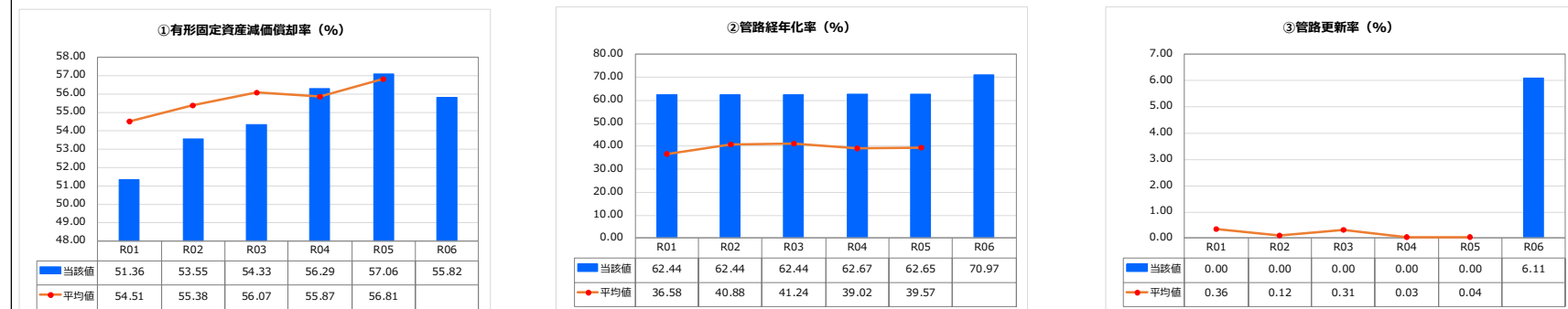
業務名	業種名	現在配水能力（合計）（m3/日）	類似団体区分	施設数	1日平均配水量(m3)
法適用	工業用水道事業	20,000	小規模	1	15,478
資金不足比率	自己資本構成比率（％）	給水先事業所数	契約水量（m3/日）	管理者の情報	
—	75.5	5	18,400	非設置	

1. 経営の健全性・効率性

■ 当該団体値（当該値）、● 類似団体平均値（平均値）



2. 老朽化の状況



第3章 更新計画

3.1. 基本方針

- **災害時にも水供給が可能な強靱な工業用水道施設の構築**

大規模地震や自然災害の発生時にも必要最低限の水供給が可能となる強靱な工業用水道施設を構築します。

3.2. 基本施策

- **アセットマネジメントに基づく適正な施設更新**

老朽化した取水施設・浄水施設及び配水施設を計画的に更新します。更新年度は実耐用年数を踏まえた更新基準年数を基準とし、更新費用の抑制及び平準化を図ります。高萩市水道事業の更新計画と整合した更新年度を設定します。

- **水需要を踏まえた更新案の検討**

契約水量の見通しを確認した上で新たな浄水場の規模を決定します。

- **管路更新計画に基づく更新の実施**

優先順位の高い管路から計画的に更新を進めます。

- **健全経営の維持と適切な料金水準の検討**

施設・管路の更新費用として、内部留保資金を確保します。健全経営を維持しつつ更新を適切に実施するための料金水準について検討します。

- **災害時の対応強化**

災害時の対策マニュアルの改訂をするとともに、関係機関との連携を強化維持します。



3.3. 投資計画

3.3.1. 水道施設の更新計画

(1) 更新年度の設定

第二浄水場は効率的に運用してきましたが、老朽化が進んでおり、将来的な更新が不可避となっています。「高萩市公共施設等管理計画再改定版（令和 7 年 8 月）」では、コスト縮減の観点から、浄水施設の更新年数を法定耐用年数より長く設定する方針が示されています。本基本計画は、この方針に基づいて更新基準年数を設定します。第二浄水場は上水道（第一浄水場）と共同取水しているため、浄水場及び水道施設の更新時期を第一浄水場と合わせる必要があります。これにより、既設の浄水場の運用は令和 28 年度まで（運用年数 72 年）、新施設の運用開始は令和 29 年度とします。

(2) 更新施設の施設能力

中長期的な契約水量及び水需要について、実績値と今後の契約水量の変更予定を勘案したうえで、更新施設の施設能力は、現状と同等の 20,000 m³/日として試算します。

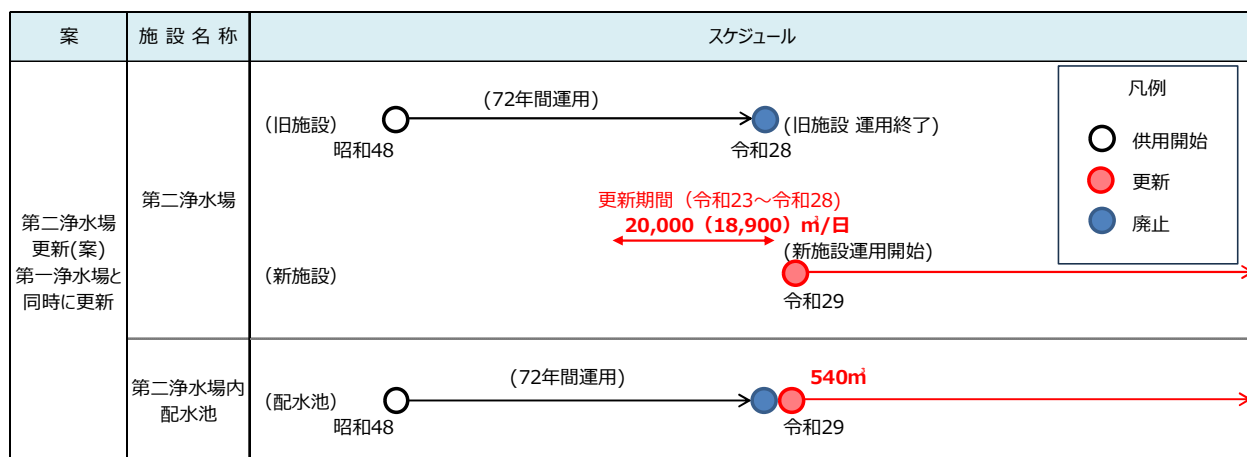
【施設能力の考え方】

契約水量のわずかな減少が見込まれますが、現在の施設規模と将来の水需要の見込みに大きな乖離はなく、未利用部分については、自然災害時のバックアップや既存ユーザー企業の超過水量への対応等、余力として確保します。

(3) 更新スケジュール

更新スケジュール及び施設能力を示します。

表 3.1 施設更新スケジュール・施設能力



赤字) 浄水場施設能力：計画浄水量（計画配水量）、配水池：有効容量

施設名	既設施設 使用終了年度 (年度)	運用年 数 (年)	新施設 運用開始年度 (年度)	施設能力	
第二浄水場	令和 28	72	令和 29	計画浄水量 (m³/日)	20,000
				計画配水量 (m³/日)	18,900
第二浄水場内 配水池	令和 28	72	令和 29	有効容量 (m³)	540

3.3.2. 管路更新計画

管路の更新は、漏水履歴のある管路を優先的に実施します。次に、既設管路の管種であるダクタイル鋳鉄管（K形）のうち、耐震不適合地盤（揺れやすい地盤）に布設された管路を更新し、その後、法定耐用年数に達した管路（導水管・配水管）の更新を計画的に行います。

管路更新計画は、令和 6 年度までの実施状況に基づき更新ルートの一部を見直し、道路工事進捗にあわせて布設工事を実施中ですが、今後の都市計画道路事業の動向により、既存の市道への単独での布設替の検討が必要です。

更新後の管種は全て耐震型継手を有するダクタイル鋳鉄管（NS 形）とします。

表 3.2 管路更新計画概要

対策名称	番号※	口径 (mm)	延長 (m)	実施予定 (年度)
劣化が進行している管路更新 (漏水履歴のある管路)	⑥	500	370	令和 12～令和 15
	⑦	500	130	令和 8
	⑧	500	345	令和 9～令和 11
	小計		845	
管路の耐震化 (悪い地盤に布設されている管路)	⑤	500	995	令和 29～令和 38
	⑩	200	2,845	
	小計		3,840	
耐用年数に達した管路更新	①	600	400	令和 16～令和 28
	②	500	459	
	③	500	569	
	④	500	2,312	
	⑨	400	140	
	小計		3,880	
計	φ600～φ200		8,565	

※番号は図 3.1 を参照。①φ600 L=400m 導水管は第二浄水場の更新時期に合わせる。

表 3.3 更新後の管種

管分類	管種	耐震適合性
全ての管路	ダクタイル鋳鉄管 (NS 形継手)	L2 耐震管

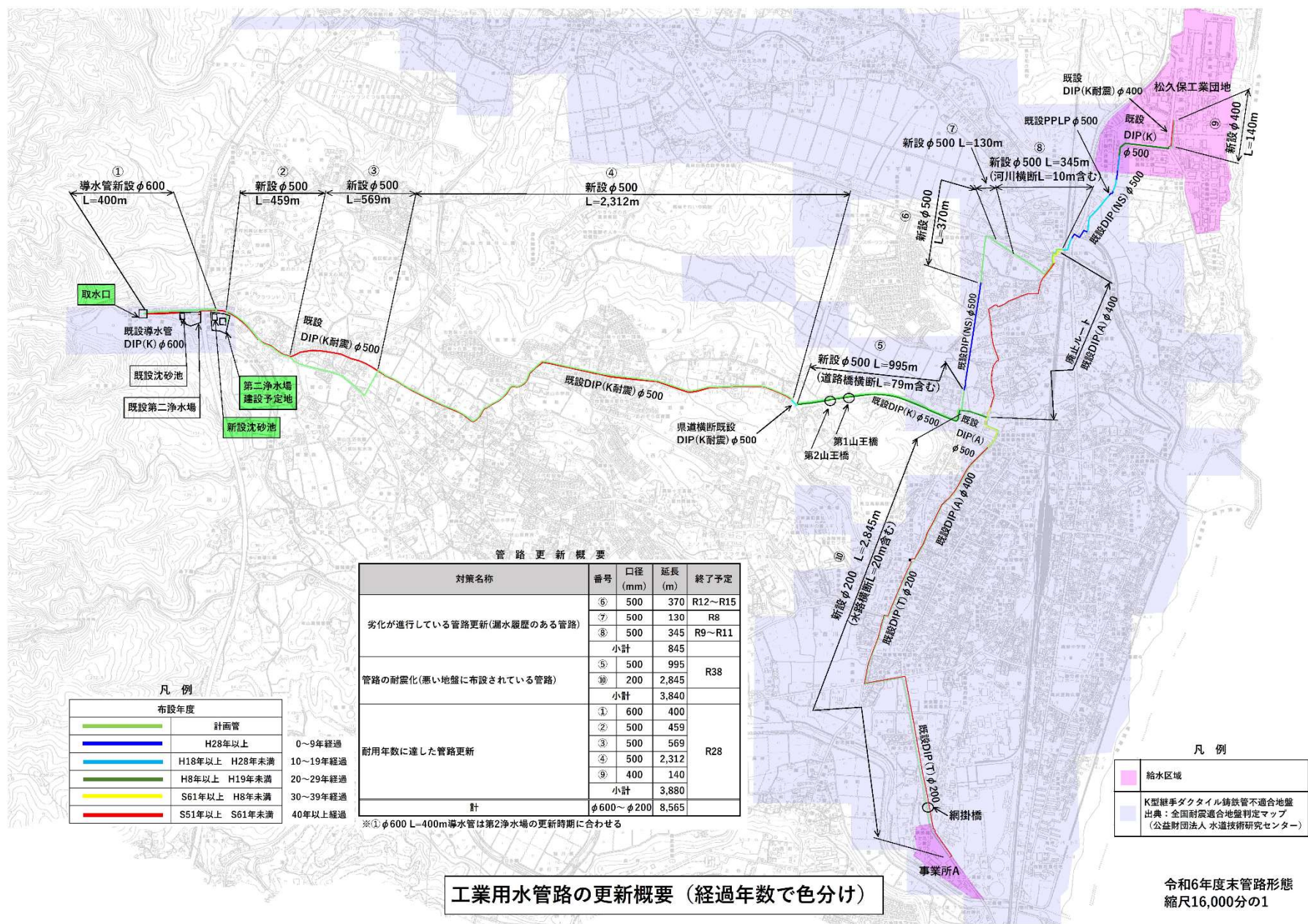


図 3.1 前基本計画に基づく管路の更新概要（令和 6 年度更新）

3.4. 財政計画

3.4.1. 試算条件

(1) 想定条件

浄水場更新及び管路更新計画の設計費等の経費を含めた概算工事費から令和 52 年度までの投資計画を策定し、維持管理費用を加味して財政収支見通しを試算しました。想定する条件は以下の通りです。

- ・水需要：計画実給水量を使用します。（15,700 m³/日を維持すると設定）
- ・維持管理費用：動力費、薬品費を計画実給水量に原単位を乗じて算出します。
- ・物価、給与及び工事費の上昇：過去 5 か年の全国実績平均値とし、令和 12 年度まで上昇を見込みます（令和 13 年度以降は一定とします）。
- ・企業債充当率：50%を基本的な考え方としますが、施設の法定耐用年数が 60 年と長期であることから、世代間負担の公平性を重視し、減価償却費と企業債償還額との整合性、財政の健全性や償還負担の平準化等を考慮し、複数案を検討します。

表 3.4 物価上昇率等の設定

項目	設定	備考
物 価 上 昇 率	2.3%/年	過去 5 か年の消費者物価指数実績平均
給 与 上 昇 率	1.7%/年	過去 5 か年の人事院勧告給与上昇率実績平均
工 事 費 上 昇 率	3.9%/年	過去 5 か年の上水道建設工事デフレーター実績平均

注) 令和 7 年度を 1 として指数を算出する。過去 5 か年の設定は、物価上昇率、給与上昇率は令和 3 年度から令和 7 年度、工事費上昇率は令和 2 年度から令和 6 年度とする。

(2) 試算条件

試算条件の概要は以下の通りです。

表 3.5 財政シミュレーション条件

項目	設定
収 益 的 収 入	
給 水 収 益	令和 6 年度契約単価、契約水量一定として算出
他会計補助金、その他営業外収益	過去 5 年間平均で一定
受 取 利 息	預貯金額は令和 6 年度一定とし、0.3%を見込む
収 益 的 支 出	
職 員 給 与 費	職員数を直近の人数で一定と仮定し、基準値に給与上昇率を見込む
委 託 料、賃 借 料、そ の 他	基準値に物価上昇率を見込む
修 繕 費	過去 5 年間平均に物価上昇率を見込む
動 力 費、薬 品 費	令和 6 年度原単位に計画年間実給水量を乗じ、物価上昇率を見込む
減 価 償 却 費	新規取得する固定資産を法定耐用年数に基づき定額法により算出した額と、既存施設の予定償却額の和とする
資 産 減 耗 費	令和 7 年度は予算値、令和 8 年度以降は令和 2～令和 6 年度の平均値を端数処理した値を見込む
資 本 的 収 入	
企 業 債	年度別投資額に企業債充当率を乗じて設定
資 本 的 支 出	
建 設 改 良 費	年度別事業費に工事費上昇率を見込む
企 業 債 償 還 金	既往債分と新規企業債分の合計
補 填 財 源	
過 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	資本的収支不足額－補填財源（減債積立金＋消費税調整額）
減 債 積 立 金	当年度純利益（又は純損失）とする
建 設 改 良 積 立 金	毎年 10,000 千円を積立てる
企 業 債（新 規）	
利 率	3.500%
償 還 年 数	30 年（うち据置期間 5 年）

注) 収益的収支の各表中の金額は税抜き額とする。

基準値は令和 6 年度値とする。過去 5 年平均は令和 2～令和 6 年度の平均とする。物価上昇率・給与上昇率は令和 12 年度まで見込み、令和 13 年度以降は一定とする。

3.4.2. 収益的収支

料金収入は一定である中、物価上昇の影響、減価償却費、支払利息の増加など、支出が増加傾向であるため、収支は減少傾向です。令和 17 年度の収支は 6.4（百万円）と算出され、計画期間中はプラスを維持しますが、計画期間終了後にはマイナスに転じる状況です。

減価償却費は管路資産が増加するため増加傾向です。支払利息も同様に微増傾向です。

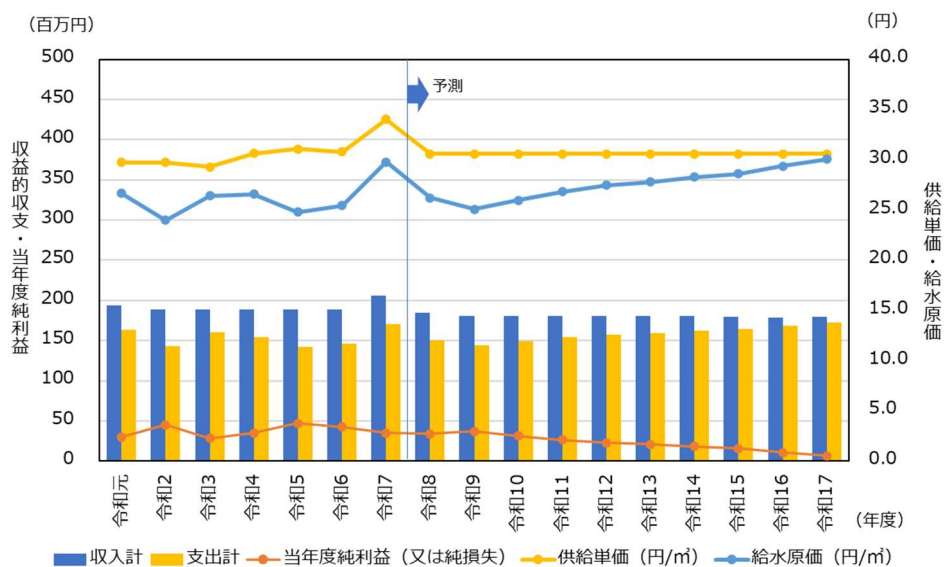


図 3.2 収益的収支及び供給単価・給水原価の実績及び予測（～令和 17 年度）

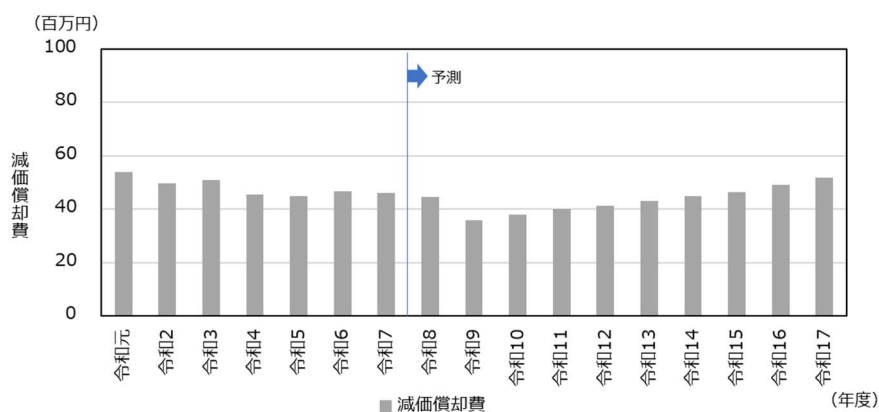


図 3.3 減価償却費の実績及び予測（～令和 17 年度）

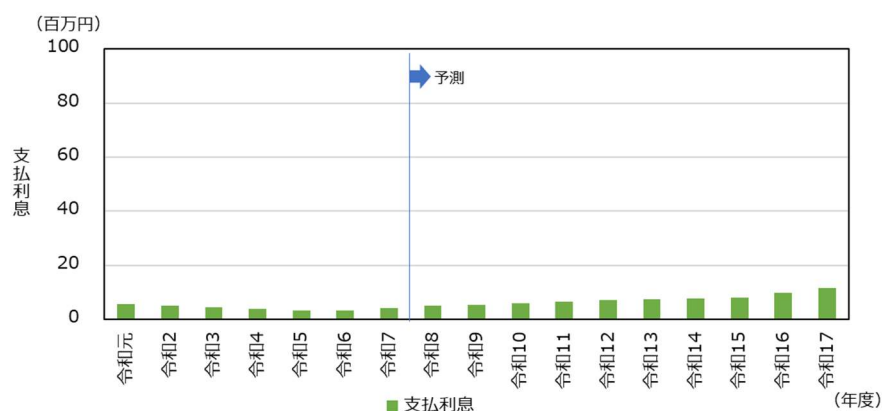


図 3.4 支払利息の実績及び予測（～令和 17 年度）

3.4.3. 資本的収支

内部留保資金残高は令和 15 年度まで微増傾向ですが、令和 16 年度から管路更新工事費用の増加により減少傾向に転じる見込みです。

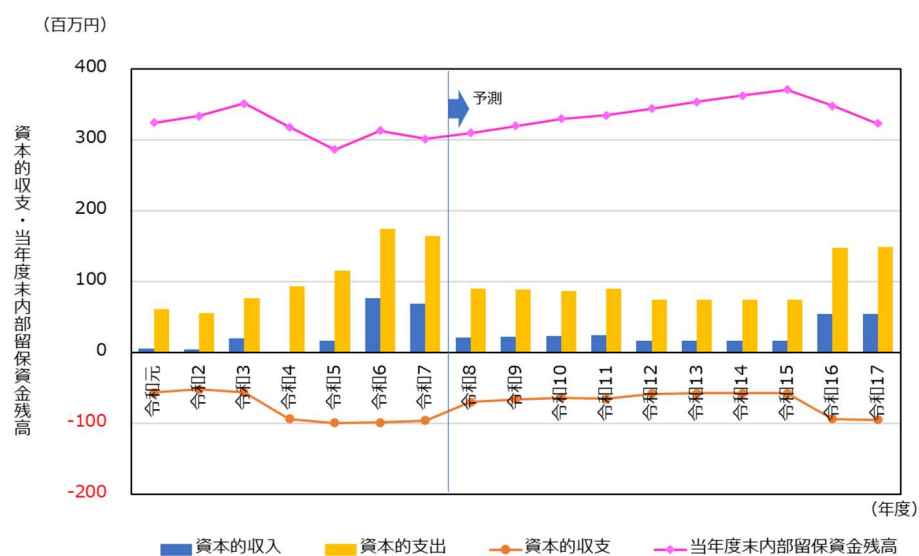


図 3.5 資本的収支及び当年度末内部留保資金残高の実績及び予測（～令和 17 年度）

3.4.4. 企業債

企業債残高は令和 16 年度からの起債により増加傾向となり、令和 17 年度は 470（百万円）と試算されます。



図 3.6 企業債残高の実績及び予測（～令和 17 年度）

表 3.6 収益的収支（実績・予算）

（単位：千円）

年 度			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区 分			（ 決 算 ）	（ 決 算 ）	（ 決 算 ）	（ 決 算 ）	（ 決 算 ）	（ 決 算 ）	（ 予 算 ）
収益的収支	収益的収入	1. 営 業 収 益 (A)	182,633	177,448	177,302	177,302	177,788	177,302	195,034
		(1) 料 金 収 入	182,612	177,448	177,302	177,302	177,788	177,302	195,032
		(2) 受託工事収益 (B)							
		(3) 他 会 計 負 担 金							
		(4) その他（手数料・雑収益）	21						2
		2. 営 業 外 収 益	11,175	10,990	11,263	11,425	11,147	11,680	10,444
		(1) 補 助 金	320	160	460	480	280	400	598
		他 会 計 補 助 金	320	160	460	480	280	400	598
		国 ・ 県 補 助 金							
		(2) 受託工事収益							
		(3) 長期前受金戻入	10,792	10,765	10,765	10,905	10,765	11,021	9,776
		(4) その他（受取利息及び配当金	63	63	38	38	38	259	68
		(5) その他（貸倒引当金戻入益）							
		(6) そ の 他 （ 雑 収 益 ）	0	2	0	1	64	0	2
		3. 特 別 利 益							2
		収 入 計 (C)	193,808	188,438	188,565	188,727	188,935	188,982	205,480
	収益的支出	1. 営 業 費 用	157,893	138,232	155,595	149,918	138,426	143,131	166,014
		(1) 職 員 給 与 費	36,688	45,092	45,934	44,992	46,481	45,541	47,057
		給 料	18,269	22,707	22,450	22,341	22,590	21,961	22,069
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0
		その他（賞与引当金）	18,420	22,385	23,484	22,651	23,891	23,580	24,988
		(2) 経 費	67,335	43,281	58,867	59,164	47,036	50,055	72,806
		委 託 料	21,722	22,103	25,878	23,833	24,262	23,883	30,375
		賃 借 料	82	108	113	71	71	71	65
		修 繕 費	30,816	6,619	6,350	18,272	7,695	5,952	13,702
		動 力 費	919	876	960	1,079	953	1,049	1,340
		薬 品 費	3,351	2,799	3,951	2,749	3,380	3,730	7,715
		受託工事費	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	10,445	10,777	21,614	13,161	10,675	15,369	19,610
		(3) 減 価 償 却 費	53,806	49,859	50,794	45,421	44,909	46,673	46,037
		既 存	53,806	49,859	50,794	45,421	44,909	46,673	46,037
		新 設							
		(4) 資 産 減 耗 費	64	0	0	340	0	863	114
		(5) そ の 他 営 業 費 用							
		2. 営 業 外 費 用	5,813	5,028	4,497	3,945	3,407	3,390	4,242
		(1) 支 払 利 息	5,813	5,028	4,497	3,945	3,407	3,390	4,241
		(2) 受託工事費	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 雑 支 出	0	0	0	0	0	0	1
		3. 予 備 費							455
		支 出 計 (D)	163,707	143,261	160,092	153,862	141,833	146,522	170,711
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	30,101	45,177	28,474	34,865	47,102	42,461	34,769
		特 別 利 益 (F)							
		特別損失（固定資産売却損） (G)	0	0	0	0	0	0	3
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	△ 3
	当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	30,101	45,177	28,474	34,865	47,102	42,461	34,766	
	長期前受金戻入を除く当年度純利益	19,309	34,412	17,709	23,960	36,337	31,440	24,990	

注）表中の金額は税抜き額である。また、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。

表 3.7 収益的収支（予測）

（単位：千円）

年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分											
収益的収支	1. 営業収益 (A)	175,375	175,856	175,375	175,375	175,375	175,856	175,375	175,375	175,375	175,856
	(1) 料 金 収 入	175,375	175,856	175,375	175,375	175,375	175,856	175,375	175,375	175,375	175,856
	(2) 受託工事収益 (B)										
	(3) 他会計負担金										
	(4) その他（手数料・雑収益）										
	2. 営業外収益	8,901	5,083	4,833	4,761	4,761	4,745	4,661	4,001	3,626	3,160
	(1) 補 助 金	356	356	356	356	356	356	356	356	356	356
	他 会 計 補 助 金	356	356	356	356	356	356	356	356	356	356
	国 ・ 県 補 助 金										
	(2) 受託工事収益										
	(3) 長期前受金戻入	6,813	2,996	2,745	2,674	2,674	2,657	2,573	1,913	1,538	1,072
	(4) その他（受取利息及び配当金）	1,718	1,718	1,718	1,718	1,718	1,718	1,718	1,718	1,718	1,718
	(5) その他（貸倒引当金戻入益）										
	(6) そ の 他 （ 雑 収 益 ）	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	3. 特 別 利 益										
	収 入 計 (C)	184,276	180,939	180,208	180,136	180,136	180,600	180,036	179,376	179,001	179,015
	1. 営業費用	145,365	138,705	142,768	147,142	150,446	152,242	154,225	155,665	158,352	160,982
	(1) 職 員 給 与 費	46,315	47,103	47,904	48,717	49,546	49,546	49,546	49,546	49,546	49,546
	給 料	22,334	22,714	23,100	23,492	23,892	23,892	23,892	23,892	23,892	23,892
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他（賞与引当金）	23,981	24,389	24,804	25,225	25,654	25,654	25,654	25,654	25,654	25,654
	(2) 経 費	54,283	55,544	56,809	58,116	59,452	59,467	59,452	59,452	59,452	59,467
	委 託 料	24,432	24,994	25,569	26,157	26,759	26,759	26,759	26,759	26,759	26,759
	費 借 料	73	74	76	78	80	80	80	80	80	80
	修 繕 費	9,184	9,395	9,612	9,833	10,059	10,059	10,059	10,059	10,059	10,059
	動 力 費	1,073	1,100	1,123	1,149	1,175	1,178	1,175	1,175	1,175	1,178
	薬 品 費	3,799	3,897	3,976	4,067	4,161	4,172	4,161	4,161	4,161	4,172
	受託工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	15,722	16,084	16,454	16,832	17,219	17,219	17,219	17,219	17,219	17,219
	(3) 減 価 償 却 費	44,568	35,857	37,855	40,110	41,247	43,029	45,026	46,466	49,154	51,769
	既 存	42,356	31,278	30,817	30,517	29,420	28,968	28,731	27,937	26,542	25,074
	新 設	2,212	4,579	7,038	9,593	11,827	14,061	16,295	18,529	22,612	26,695
	(4) 資 産 減 耗 費	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	(5) そ の 他 営 業 費 用										
	2. 営業外費用	4,945	5,396	5,990	6,638	7,019	7,408	7,805	8,201	9,922	11,645
	(1) 支 払 利 息	4,945	5,396	5,990	6,638	7,019	7,408	7,805	8,201	9,922	11,645
	(2) 受託工事費										
	(3) 雑 支 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 予 備 費										
	支 出 計 (D)	150,311	144,101	148,758	153,781	157,465	159,650	162,030	163,865	168,274	172,627
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	33,965	36,838	31,450	26,356	22,671	20,950	18,006	15,511	10,727	6,388
	特 別 利 益 (F)										
	特別損失（固定資産売却損） (G)										
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	33,965	36,838	31,450	26,356	22,671	20,950	18,006	15,511	10,727	6,388
	長期前受金戻入を除く当年度純利益	27,152	33,842	28,705	23,682	19,998	18,293	15,432	13,597	9,189	5,316

注）表中の金額は税抜き額である。また、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。

表 3.8 資本的収支（実績・予算）

（単位：千円）

年 度 区 分				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				（ 決 算 ）	（ 決 算 ）	（ 決 算 ）	（ 決 算 ）	（ 決 算 ）	（ 決 算 ）	（ 予 算 ）
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債		5,800	4,500	20,700	0	17,300	76,600	68,900
		うち 資 本 費 平 準 化 債								
		2. 他 会 計 出 資 金								
		3. 他 会 計 補 助 金								
		4. 他 会 計 負 担 金								
		5. 他 会 計 借 入 金								
		6. 国（都道府県）補助金								
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金								
		8. 工 事 負 担 金								
		9. その他（長期貸付金償還金）								
		計 (A)		5,800	4,500	20,700	0	17,300	76,600	68,900
		(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)								
		純 計 (A)-(B) (C)		5,800	4,500	20,700	0	17,300	76,600	68,900
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費		21,169	21,208	41,558	57,864	85,169	149,133	137,918
		うち 年 度 別 事 業 費								
		うち 職 員 給 与 費								
		うち 材 料 費								
		うち 負 担 金								
		その他 事 務 費 等								
		2. 企 業 債 償 還 金		40,668	35,130	35,218	35,576	30,844	25,875	26,520
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
		5. そ の 他								
		計 (D)		61,837	56,338	76,776	93,440	116,012	175,008	164,438
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)			56,037	51,838	56,076	93,440	98,712	98,408	95,538	
補 填 財 源		1. 過 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金		24,230	29,910	22,298	68,179	65,970	9,850	48,000
	2. 当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金									
	3. 利 益 剰 余 金 処 分 額（減債積立金）		30,000	20,000	30,000	20,000	25,000	25,000	25,000	
	3. 利 益 剰 余 金 処 分 額（建設改良積立金）							50,000	10,000	
	4. そ の 他（消費税調整額）		1,807	1,928	3,778	5,260	7,743	13,558	12,538	
	計 (F)		56,037	51,838	56,076	93,440	98,712	98,408	95,538	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)										
企 業 債 残 高 (H)			376,129	345,499	330,981	295,405	281,862	332,587	374,967	
前年度内部留保資金残高				305,878	324,727	333,911	351,641	318,317	286,492	313,157
繰入	当年度損益勘定留保資金発生額－長期前受金戻入			43,079	39,094	40,029	34,855	34,144	36,515	36,375
処分	補填財源（過年度分損益勘定留保資金）			24,230	29,910	22,298	68,179	65,970	9,850	48,000
当年度末内部留保資金残高				324,727	333,911	351,641	318,317	286,492	313,157	301,532

注）表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。

表 3.9 資本的収支（予測）

（単位：千円）

年 度			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分												
資本的収入	資本的収入	1. 企業債	20,800	23,000	23,900	24,800	17,200	17,200	17,200	17,200	54,900	54,900
		うち資本費平準化債										
		2. 他会計出資金										
		3. 他会計補助金										
		4. 他会計負担金										
		5. 他会計借入金										
		6. 国（都道府県）補助金										
		7. 固定資産売却代金										
		8. 工事負担金										
		9. その他（長期貸付金償還金）										
資本的支出	資本的支出	計 (A)	20,800	23,000	23,900	24,800	17,200	17,200	17,200	17,200	54,900	54,900
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額										
		純計 (A)-(B) (C)	20,800	23,000	23,900	24,800	17,200	17,200	17,200	17,200	54,900	54,900
		1. 建設改良費	62,355	67,622	70,260	73,000	58,691	58,691	58,691	58,691	134,036	134,036
		うち年度別事業費										
		うち職員給与費										
		うち材料費										
		うち負担金										
		その他事務費等										
		2. 企業債償還金	27,791	21,165	16,878	17,098	16,221	15,672	15,877	15,726	14,415	15,140
補填財源	補填財源	3. 他会計長期借入返還金										
		4. 他会計への支出金										
		5. その他										
		計 (D)	90,146	88,787	87,137	90,097	74,911	74,363	74,568	74,417	148,451	149,176
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	69,346	65,787	63,237	65,297	57,711	57,163	57,368	57,217	93,551	94,276
		1. 過年度分損益勘定留保資金	29,706	22,796	25,394	32,298	29,699	30,872	34,022	36,365	70,626	75,691
		2. 当年度分損益勘定留保資金										
		3. 利益剰余金処分額（減債積立金）	33,965	36,838	31,450	26,356	22,671	20,950	18,006	15,511	10,727	6,388
		3. 利益剰余金処分額（建設改良積立金）										
		4. その他（消費税調整額）	5,674	6,154	6,394	6,643	5,341	5,341	5,341	5,341	12,197	12,197
他会計借入金残高	他会計借入金残高	計 (F)	69,346	65,787	63,237	65,297	57,711	57,163	57,368	57,217	93,551	94,276
		補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計借入金残高 (G)										
		企業債残高 (H)	367,976	369,811	376,834	384,536	385,516	387,043	388,366	389,840	430,326	470,086
		前年度内部留保資金残高	301,532	309,781	320,047	329,963	335,300	344,375	354,075	362,707	371,094	348,283
		繰入 当年度損益勘定留保資金発生額－長期前受金戻入	37,955	33,062	35,309	37,636	38,774	40,572	42,653	44,753	47,815	50,897
		処分 補填財源（過年度分損益勘定留保資金）	29,706	22,796	25,394	32,298	29,699	30,872	34,022	36,365	70,626	75,691
		当年度末内部留保資金残高	309,781	320,047	329,963	335,300	344,375	354,075	362,707	371,094	348,283	323,490

注）表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。

3.4.5. 長期予測

水道料金を改定しない条件で、令和 52 年度までの長期財政シミュレーションを行いました。

収益的収支は令和 19 年度にマイナスに転じ、令和 27 年度からの第二浄水場の更新に係る減価償却費、支払利息が大きく増加することにより、赤字額は大きく増加します。赤字額は令和 38 年度に最大 220（百万円）に達し、その後赤字幅は縮小傾向となります。

減価償却費は令和 28 年度以降、150（百万円）から 170（百万円）で推移します。

支払利息は令和 36 年度に最大約 120（百万円）に達し、その後減少傾向となります。

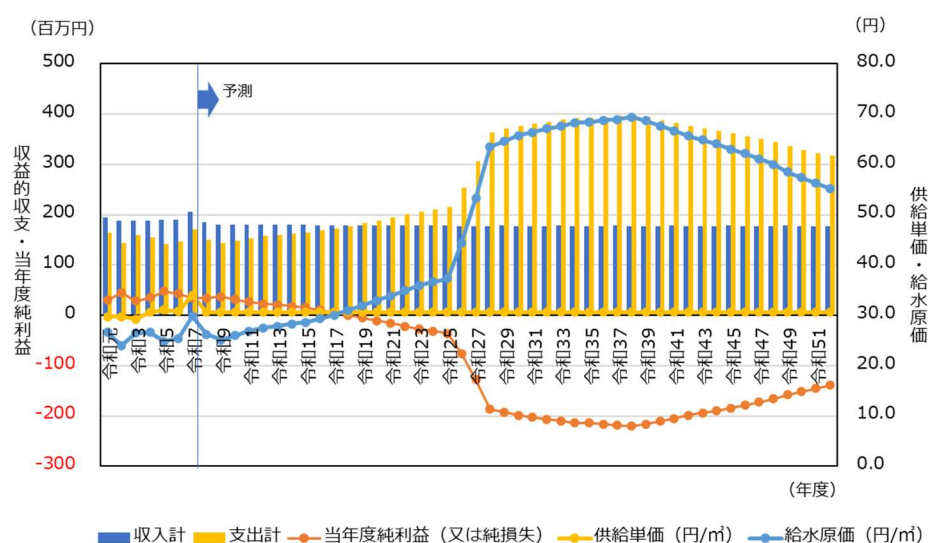


図 3.7 収益的収支及び供給単価・給水原価の長期予測（～令和 52 年度）

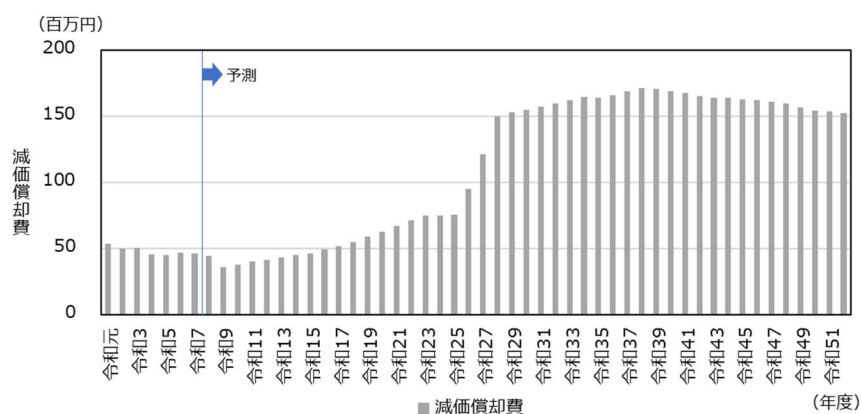


図 3.8 減価償却費の長期予測（～令和 52 年度）

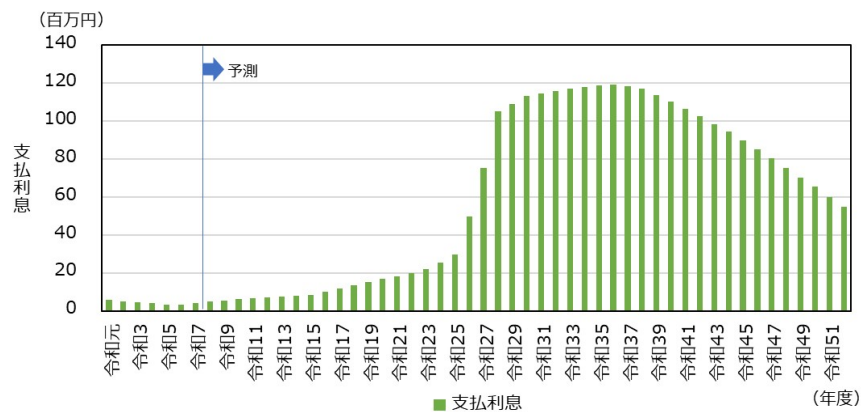


図 3.9 支払利息の長期予測（～令和 52 年度）

内部留保資金残高は令和 25 年度にマイナスに転じ、令和 27 年度からの第二浄水場の更新に係る支出増加により大きく減少します。収益的収支が赤字であることから、以降は一貫して減少傾向となり、令和 52 年度はマイナス 5,945（百万円）と試算されます。

企業債残高の最大値は令和 35 年度の 3,409（百万円）です。投資計画において起債した企業債は、令和 67 年度に償還を終了します。

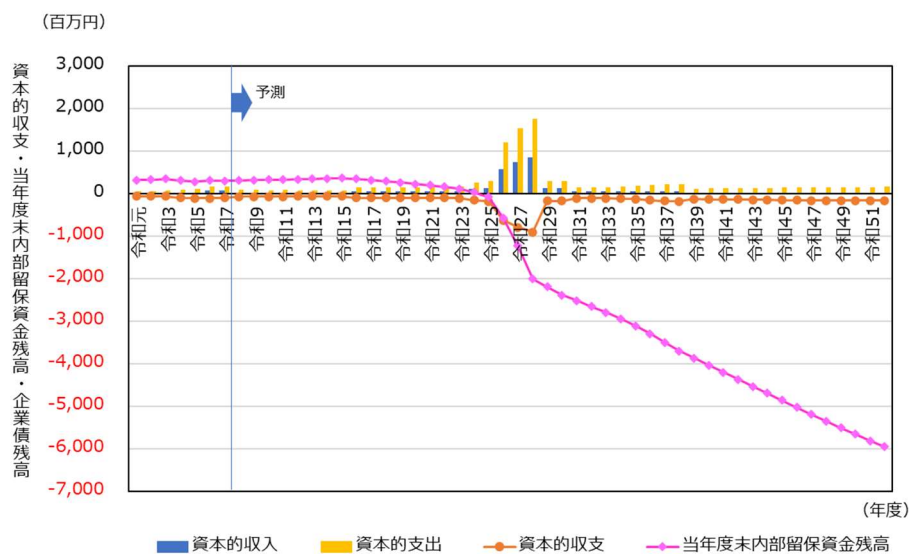


図 3.10 資本的収支及び当年度末内部留保資金残高の長期予測（～令和 52 年度）

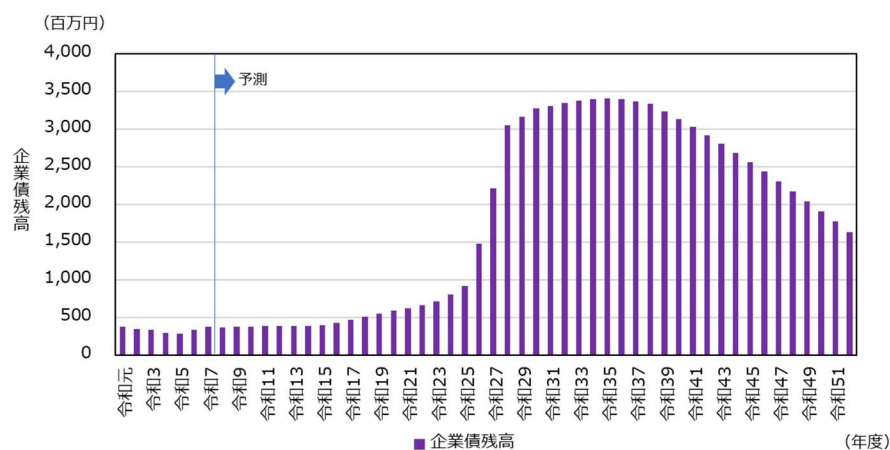


図 3.11 企業債残高の長期予測（～令和 52 年度）

3.4.6. まとめ

給水収益が一定で推移する中、物価上昇等により維持管理費用、工事費用は上昇していることから、収益的収支は計画期間内に赤字となることが見込まれます。

経営の健全性を維持しながら適切な更新を行うには、収益的収支の維持とあわせて将来の更新に備えた内部留保資金の確保が必要です。大幅な料金改定を避けつつ更新工事のための内部留保資金を確保するためには、早い段階での料金改定が不可避です。事業の効率化とあわせて、適切な水準の水道料金の設定について、検討を進めてまいります。

3.5. 財政計画（財政確保ケース試算①：純利益維持）

3.5.1. 試算条件

以下の条件を満たすよう水道料金の改定を行うこととして、必要な供給単価の設定例の提示と、その場合の収益的収支、資本的収支の試算を行います。物価、給与及び工事費の上昇、企業償充当率など、その他の条件は、3.4 と同じとします。

- ・ 建設改良積立金を原則として毎年 10（百万円） 積み立てるため、純利益を確保する。
- ・ 料金の改定周期は原則として 8 年もしくはそれ以上とする。
- ・ 料金改定における上昇率は原則として 40%以下とする。
- ・ 内部留保資金残高をプラスに維持する。

3.5.2. 収益的収支

(1) 水道料金改定の設定例

給水原価が最も高くなるのは令和 38 年度の 69.4 円であり、この年に純利益を確保する料金設定とする必要がありますが、令和 39 年度以降は給水原価が低下傾向となるため、供給単価はこれを大きく超えない設定とします。

資本的収支の支出が大きく増加するのは、第二浄水場更新のための用地取得開始年である令和 23 年度から更新・撤去工事終了年の令和 30 年度です。このうち特に支出額が大きい令和 26 年度から令和 28 年度の 3 年間に内部留保資金残高が大きく減少するため、この減少後にもプラスを維持する内部留保資金を確保しておく必要があります。8 年毎の料金改定において改定率を条件の範囲内にするためには、料金改定開始年度を早く設定し、改定率も早い段階で条件の範囲内で高く設定する必要があります。

純利益を原則 10（百万円）以上維持する 8 年毎の料金改定率の例

1 回目	令和 11 年度	改定率 40%	供給単価 42.8 円
2 回目	令和 19 年度	改定率 38%	供給単価 59.1 円
3 回目	令和 27 年度	改定率 16%	供給単価 68.6 円
4 回目	令和 35 年度	改定率 1%	供給単価 69.3 円

(2) 収益的収支

令和 33 年度から令和 39 年度まで、純利益が 10（百万円）以下となる年度が発生しますが、これ以降給水原価が減少し純利益が回復するため、この間のみ許容する設定です。この間にも純利益 10（百万円）を維持するには、料金改定率をさらに高くする必要があります。

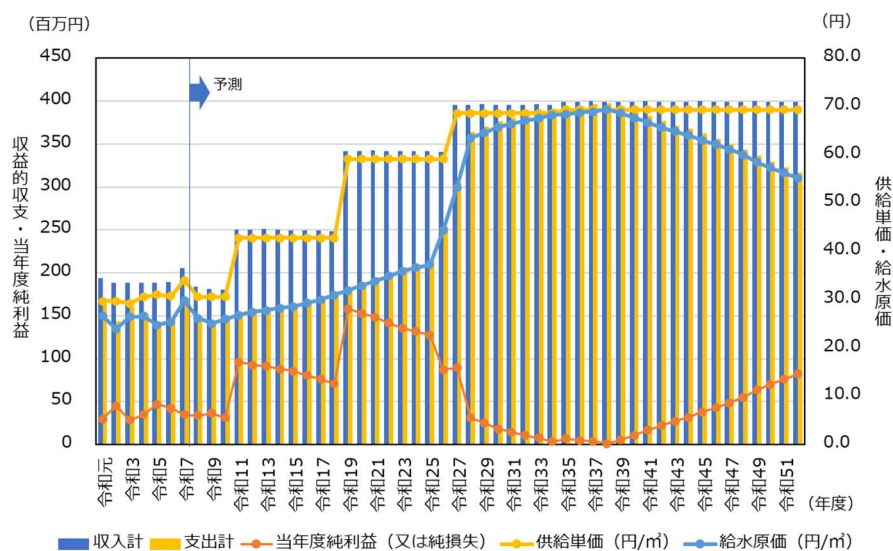


図 3.12 収益的収支及び供給単価・給水原価（充当率 50%・純利益確保）

3.5.3. 資本的収支

内部留保資金残高は浄水場更新時に大きく低下しますが、純利益がプラスに維持されることから、その後は増加傾向となります。令和 52 年度の内部留保資金残高は 1,658（百万円）と算出されます。

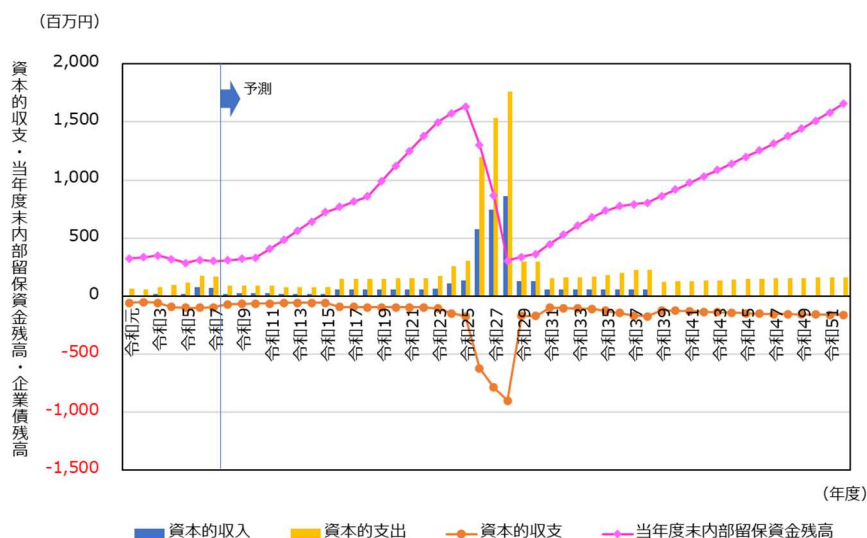


図 3.13 資本的収支・当年度末内部留保資金残高（充当率 50%・純利益確保）

3.6. 財政計画（財政確保ケース試算②：内部留保資金維持）

3.6.1. 試算条件

以下の条件を満たすよう水道料金の改定を行うこととして、必要な供給単価の設定例の提示と、その場合の収益的収支、資本的収支の試算を行います。物価、給与及び工事費の上昇、企業償充当率など、その他の条件は、3.4 と同じとします。

- ・ 内部留保資金残高を原則として 100（百万円）以上維持する。
- ・ 料金の改定周期は原則として 8 年もしくはそれ以上とする。
- ・ 料金改定における上昇率は原則として 40%以下とする。

3.6.2. 収益的収支

(1) 水道料金改定の設定例

3.5.2 と同様に、令和 26 年度から令和 28 年度の内部留保資金残高の減少後にもプラスを維持する内部留保資金を確保し、8 年毎の料金改定において改定率を条件の範囲内にするためには、料金改定開始年度を早く設定し、改定率も早い段階で条件の範囲内で高く設定する必要があります。工事実施後は内部留保資金を維持することを目指します。

内部留保資金をプラスに維持する 8 年毎の料金改定率の例

1 回目	令和 11 年度	改定率 40%	供給単価 42.8 円
2 回目	令和 19 年度	改定率 38%	供給単価 59.1 円

(2) 収益的収支

収益的収支は令和 28 年度から令和 48 年度までマイナスとなりますが、令和 49 年度からは支出の減少によりプラスに転じます。

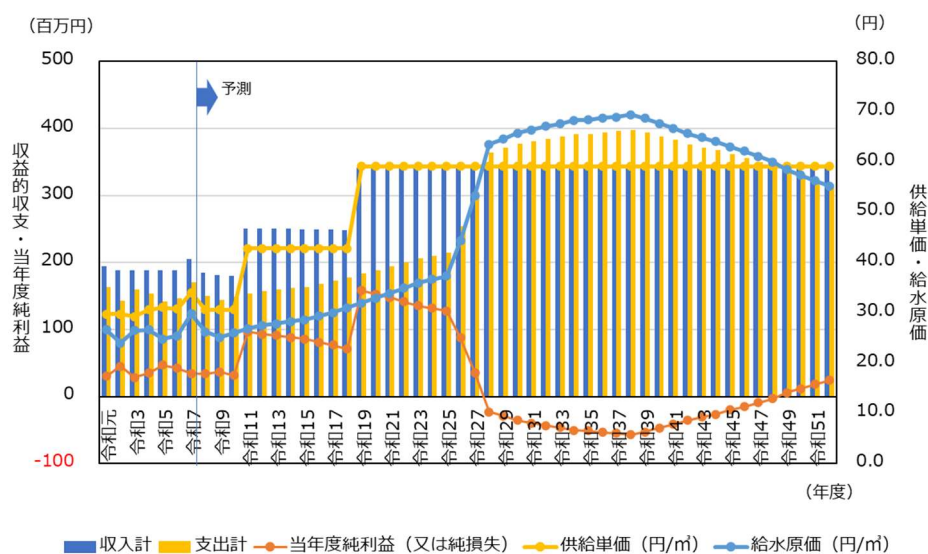


図 3.14 収益的収支及び供給単価・給水原価（充当率 50%・内部留保資金確保）

3.6.3. 資本的収支

内部留保資金残高は、令和 25 年度に 1,632（百万円）に達し、第二浄水場更新工事後の令和 28 年度に 196（百万円）に減少しますが、その後はほぼ横ばいで推移します。令和 52 年度の内部留保資金残高は 177（百万円）と試算されます。

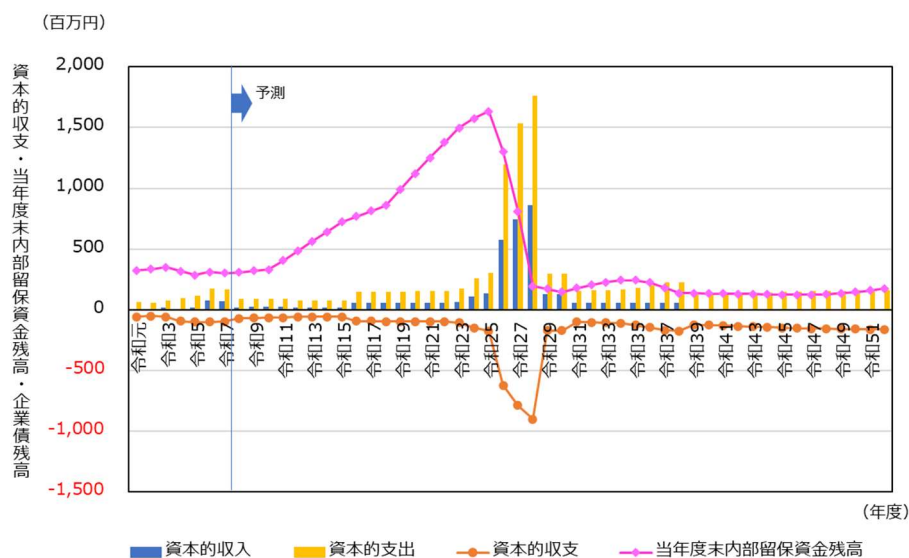


図 3.15 資本的収支・当年度末内部留保資金残高（充当率 50%・内部留保資金確保）

3.7. 財政計画まとめ

設定した試算条件において、料金改定を実施しない場合、内部留保資金の不足額が大きくなり、事業の継続が困難となる結果となりました。

建設改良費の積立のため、原則として 10（百万円）の純利益を確保することを条件とした場合、料金改定の一例として、令和 11 年度に 40%、令和 19 年度に 38%、令和 27 年度に 16%、令和 27 年度に 1%の 4 回の料金改定が必要と算定されました。ただし、この設定では令和 33 年度から令和 39 年度まで純利益が 10（百万円）を下回り、これを許容しない場合には 3 回目、4 回目により高い改定率にする必要があります。

収益的収支の赤字を許容し、内部留保資金を原則として 100（百万円）確保することを条件とした場合、令和 11 年度に 40%、令和 19 年度に 38%の 2 回の料金改定の実施により、令和 52 年度まで内部留保資金を維持できると試算されました。ただし、この設定では令和 53 年度以降の更新工事のための内部留保資金は確保されないことには留意が必要です。

別途実施した試算では、企業債充当率を 50%より高くすると、直近の料金改定幅を抑えられる一方、期間全体では平均供給単価を高くする必要があること、また、料金改定実施年度を前倒しすることで、次の料金改定時の改定率を低く抑えられる可能性があることも確認されています。これらの検討結果を踏まえ、建設改良費の詳細な検討、事業の効率化とあわせて、料金改定の適切な実施方法について丁寧に検討してまいります。なお、物価上昇や企業債の利率の変動等により、更新工事費用及び必要な料金改定率は本算定結果より高くなる可能性があります。

3.8. 財政収支見通しを踏まえた課題と対策

3.8.1. 利水企業への情報提供

更新事業の実施に際しては料金改定が必須であり、利水企業の理解及び協力が不可欠です。事業の目的や必要性、財政的背景、料金改定の見通し等について、利水企業に対し継続的に情報提供を行い、積極的な対話の機会を設けるなど、信頼関係の構築に努める必要があります。

3.8.2. 企業債充当率の検討

企業債の借入にあたっては、将来の更新投資に備えた内部留保資金確保の必要性に留意しつつ、将来の償還金や利息の負担を抑え、長期的な財政硬直化を防ぐため、建設改良費に対する充当率の設定に十分な検討が必要です。

第4章 進捗管理

4.1. PDCA サイクルによる進捗管理

本基本計画に掲げた各施策を着実に推進するためには、目標に対する計画の進捗管理が重要です。施策（Plan）を実施（Do）し、定期的に目標の達成状況を評価（Check）したうえで、施策の見直しや改善策の検討（Action）につなげる PDCA サイクルを構築し、定期的に進捗状況を確認するとともに、事業の実施に障害が生じている場合には、その要因を分析し適宜見直しを実施することにより、工業用水道事業運営の継続的な改善を図ります。

本計画は、長期的な展望を踏まえつつ、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間の基本的な施策を示しますが、実効性を高めるため、概ね 5 年ごとに検証・見直しを実施します。

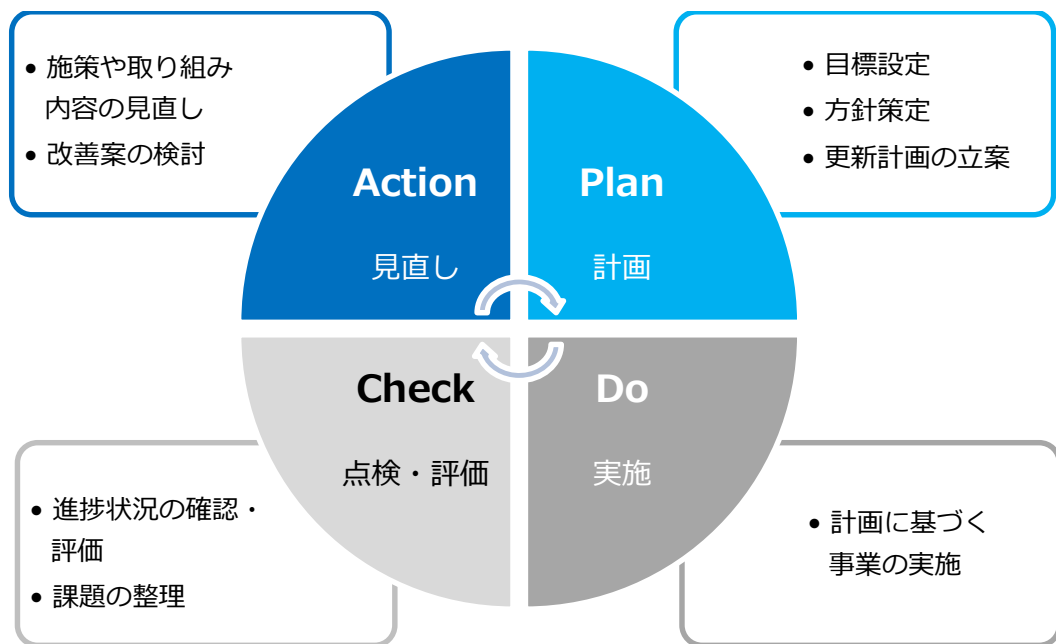


図 4.1 進捗管理

用語解説

語 句	説 明
あ	
アセットマネジメント	中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。現在保有している資産の状態・健全度を適切に診断・評価し、中長期の更新需要見通しを検討するとともに、財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保方策を講じる等により、事業の実行可能性の確保を図る。
一日最大給水量	年間の一日給水量（m ³ /日）のうち最大のもの。
一日平均給水量	年間の総給水量（m ³ ）を年日数で除したもの。
L2 耐震管	レベル2 地震動に耐え得る管路。
L2 耐震適合管	レベル2 地震動において地盤によっては管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管。
L1 耐震管	レベル1 地震動に耐え得る管路。
か	
企業債	水道事業において、建設、改良等の費用に充てるために国等から借りた資金。
給水原価	有収水量 1 m ³ 当たりの給水にかかる費用。
給水収益	工業用水道料金の徴収によって得られる収入。
急速攪拌池	薬品（凝集剤）を原水に急速に混和し、均一に分散させるための施設。
供給単価	有収水量 1 m ³ 当たりの給水収益。
凝集沈澱方式	凝集剤を加えて微細な懸濁物をフロックとして沈降させ除去する方式。
減価償却費	長期間使用する固定資産の取得に要した金額を、その資産の使用可能期間にわたって分割し、各年分の必要経費として計上するもの。
鋼管	鋼を管体の材料としている管のこと、強度、靱性に富み、延伸性も大きいため、大きな内・外圧に耐えることができる。
更新サイクル	水道施設が機能低下する前に更新（再取得）を行うまでのおおよその期間。更新需要の見通しや財政収支計画の基礎となる時間的指標として用いられる。
さ	
自然流下方式	管路を利用して水を送る方式の一つで、高低差を利用して、無動力で配水する方式。
資本的収支	収益的収支に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入及び支出のこと。
収益的収支	工業用水道事業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出。
取水門	河川や湖沼から取水するために水際に設けられる門型の取水施設。
浄水（施設）	原水から濁質や不純物を除去し、用途に応じた水質に処理すること（処理する施設）。
取水（施設）	水源から原水を取ること（取る施設）。
た	
耐震適合率	管路の全延長に対する L2 耐震管と L2 耐震適合管を加えた延長の割合。

語 句	説 明
ダクタイル鋳鉄管	普通鋳鉄管や高級鋳鉄管に比べ、強度と耐震性に優れ、主要な水道管路に広く使用されている。継手には、標準的な A 形継手、耐震性を高めた K 形継手、地震時の揺れに合わせて動ける NS 形継手があり、設置場所の重要度や耐震性能の必要性に応じて使い分ける。
沈砂池	河川から取水した原水に含まれる砂を沈澱作用により除去する設備。
導水管	取水した原水を浄水施設へ送るための管路。
な	
内部留保資金	将来の施設更新や耐震化、災害対応等に備えて内部で確保している資金。主に減価償却費など、事業の運営で生じる資金を積み立て、建設改良や借入金の返済に充てる。
は	
配水池	浄水を一時的に貯留し、需要変動の調整や非常時の水量確保を行う施設。
配水管	浄水を需要者へ供給するための管路。
フロック形成池	凝集剤で生じた微細な凝集粒子を、緩やかな攪拌によりフロックへ成長させる施設。
法定耐用年数	所得税法施行令に基づき財務省令で定められた「減価償却資産の耐用年数」に従い、国税庁が公表する耐用年数表を用いて施設の構造・設備ごとに適用される。
ポリエチレン管	ポリエチレンを原料とした水道用管で、軽量で、伸びが大きく、耐腐食性に優れる。
ポリプロピレンライニング鋼管	鋼管の内面にポリプロピレン樹脂を被覆し、耐食性を高めた水道用管。
や	
薬品沈澱池	形成されたフロックを沈降させ、上澄水を分離するための施設。



高萩市工業用水道事業基本計画

令和 8 年度発行

発行 高萩市産業建設部水道課
〒318－8511 茨城県高萩市本町 1-100-1
TEL 0293 - 22 - 3652
e-mail suidou@city.takahagi.lg.jp